

気象警報発表時等における措置について

1 登校前の気象警報発表

(1) 午前6時30分の時点、もしくはそれ以降で登校までに、「南丹市」に気象警報（大雨・洪水・暴風・暴風雪・大雪）が発表された場合、登校を見合わせ自宅待機とします。

なお、「特別警報」が発表されている場合は、臨時休校とします。

※(1)の場合、原則、学校からの連絡はありません。各家庭で気象情報に注意し、確認をお願いします。

(2) 午前8時30分までに警報が解除された場合、原則登校としますが、その方法（登校時刻、バスの運行時刻等）については、学校から、tetoru（テトル）でお知らせします。

(3) 午前8時30分の時点で、上記の警報が解除されない場合、原則休校としますが、八木町内の天候や道路状況等を考慮して、登校とする場合もあります。
その場合、学校から、tetoru（テトル）でお知らせします。

2 登校途中の気象警報発表

児童が登校を開始した後、警報が発表された場合は、原則として一旦登校することとします。

3 在校中の気象警報発表

(1) 児童が在校中に警報が発表された場合は、天候や通学路等の状況により、下校又は学校待機とします。下校時刻を変更して帰宅させる場合には、tetoru（テトル）でお知らせします。

(2) 通学路の安全確保については、関係機関との連携・情報収集に努め、場合により危険回避のため通学路の変更等の措置を行うこともあります。

◇登下校時の雷や局地的大雨の場合

(1) 登校時

校区内でも、地域によって雷や降雨の状況が異なりますので、原則として一旦各地域やご家庭の判断において自宅待機としていただき、学校と連絡を取り合い、安全が確認された時点で、登校とします。

(2) 下校時

学校で待機することとします。下校時刻の変更については、tetoru（テトル）でお知らせします。